

仙台高等専門学校売店業務委託事業公募要領

1. 事業名

仙台高等専門学校売店業務委託事業

2. 事業の趣旨

本校売店に、多様なニーズに応えることのできる商品を供することにより、学生・教職員の福利厚生を確保するため、売店運営に長けた業者に売店業務を委託する。

3. 業務の内容

本校厚生会館内学生食堂の運営業務。

4. 業務委託期間及び場所

期間: 令和2年4月1日から令和5年3月31日とする。

場所: 本校名取キャンパス(宮城県名取市愛島塩手字野田山48番地)

本校広瀬キャンパス(宮城県仙台市青葉区愛子中央4丁目16番1号)

5. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第4条及び第5条の規定に該当しないものであること。

(2) 国の競争参加資格(全省庁統一資格)において、平成31(2019)年度に東北地域及び関東・甲信越地域の「役務の提供等」のA、B、C及びD等級に格付けされている者であること。

(3) 契約担当役から取引停止の措置を受けていない者であること。

6. 企画提案書等の提出方法等

(1) 企画提案書の提出方法

① 提出方法は、紙媒体14部と電子媒体1部を送付又は持参すること。

(2) 企画提案書の提出場所

住 所: 〒989-3128 宮城県仙台市青葉区愛子中央4丁目16番1号

担 当: 仙台高等専門学校管理課契約係 鈴木昭弘

電 話: 022-391-5524

FAX: 022-391-6145

E-mail: keiyaku@sendai-nct.ac.jp

7. 提出書類等

(1) 提出書類

① 企画提案書

・用紙の大きさは、フロー及び図を除きA4縦判、横書きとする。

・企画提案書表紙には必ず表紙(別紙様式1)を使用し、次に目次を付けること。

また、提出書類には下段にページを付すこと。

・写真や図を利用してわかりやすく作成すること。

(標準とする書類構成順序)

表紙(様式1)

目次

会社概要(様式2)

経営状況(様式3)

企画提案書本文

a 教育機関における学生食堂についての基本的な考え方・・・の順として下さい。

- ・内容が様式の枠を超える場合には、複数のページを作成し記載すること。
- ・記載事項について該当項目がない場合又は記載を希望しない場合は、その旨を明記すること。

②その他添付書類

- ・会社パンフレット・概要(経歴、事業内容及び規模等が分かるもの)
- ・直近3年の各会計年度における決算関係書類(決算報告書の写)
- ・参考見積書(本事業を受託する場合の委託費見積書(年額))
- ・過去3年間に於ける食中毒等の事故発生に対する証明書
- ・登記簿謄本、納税証明書
- ・資格審査結果通知書(写)
- ・売店運営に関わるマニュアル関連(食品衛生、アレルギー、事故対応)

(2)企画提案書についての紹介先及び担当者名を明記すること。

(3)企画提案書の提出期限等

提出期限:令和元年1月24日(金)17時

8. 企画提案書には次の内容を盛り込むこと。

- a 教育機関における売店についての基本的な考え方
- b 販売可能な食品、日用品等、具体的な品名及び金額を一覧表にして作成して下さい。
- c 貴社からのアピール

9. 選定方法等

(1)選定方法

企画提案書の書面審査及びヒアリング(プレゼンテーション)により選定する。

(2)選定基準

別途定めた審査基準による。

(3)選考結果の通知

選定後、7日以内に全ての提案者に選定結果を通知する。

10. ヒアリング(プレゼンテーション)

実施日:令和2年1月下旬

場 所:仙台高等専門学校

その他:企画提案書についてプレゼンテーションを行う場合がある。(プレゼンテーション実施の有無については、企画提案書の提出期限日以降追って連絡する。)選定委員は事前提出の資料を使用するので、当日改めて企画提案書を用意する必要はありません。

せん。

ヒアリングの順番は受付時抽選により決定します。

実施場所にはプロジェクタ・スクリーンがあるので、必要に応じPC持参のうえ利用していただいてもかまいません。

説明時間は質疑応答を除き1社10分以内とする。参加者数に拘わらずヒアリングは同日1日で実施します。

11. 契約締結

選定委員会において選定の結果、各評価項目の得点合計が最も高い者を契約予定者として決定する。

12. スケジュール

- (1) 公募開始: 令和元年12月26日(木)
- (2) 公募締切: 令和2年1月24日(金)17時00分
- (3) 審査: 令和2年1月下旬
- (4) 契約締結: 令和2年2月中旬

13. その他

- (1) 事業実施にあたっては、契約書及び実施細目並びに企画提案書等を遵守すること。
- (2) 企画提案書の作成費用については、選定結果に拘わらず企画提案者の負担とする。
また、提出された企画提案書については返却しない。